

安全宣言

- 1、 職員並びに作業員は自己の体調を管理し、常に最良の施工に取り組む。
- 2、 危険予知活動並びに送り出し教育の徹底を図り、安全意識の向上に努める。
- 3、 現場作業では不安全行動の排除に努め、互いに協力して安全作業を行う。
- 4、 電動工具は必ず始業前点検を行い、不良工具の排除を徹底する。
- 5、 脚立足場での作業は結束ゴムの完全使用を行い、作業床の整理に努める。
- 6、 危険作業は単独で行わず、相番作業で行い危険回避を図る。
- 7、 資格作業は有資格者が必ず行う。
- 8、 作業員は資格の取得に励み、安全作業に取り組む。
- 9、 粉塵作業や溶接時には保護具を必ず着装する。
- 10、 作業効率よりも安全を最優先して作業に取り組む。

モリタ建装株式会社では上記の安全宣言に全社を挙げて取り組み、お客様、協力業者、作業員等関わる全ての皆様が安心安全に業務を遂行できるように努めます。

2012年5月31日策定

モリタ建装株式会社
代表取締役 森田 健司